



Ray Klingensmith

レイ・クリンギンスミス
2010-11年度 国際ロータリー会長



No. 20

Takasago Rotary Club

週報

高砂

クラブ会長方針

- ロータリーの優しさと思いやりを地域へ
- ①高砂ロータリークラブの歴史と伝統を学ぼう
 - ②職業奉仕と親睦の実践
 - ③友愛奉仕基金の主旨を再確認
 - ④ロータリー活動を広報し、地域に広めよう

例会記録 (2010. 11. 26 (金)) 通算2,828回

◆開会

◆唱歌

ロータリーソング (我等の生業)

◆「四つのテスト」唱和

◆ゲスト紹介

卓話者 播磨交通研修センター 所長 山本佐登史様

表彰者 播磨自動車教習所 管理課係長 塩谷周介様



塩谷周介係長・山本佐登史所長・
山本広志会員

◆来訪ロータリアン

姫路南R.C	松岡和治会員	高砂青松R.C	廣瀬明正会員
加古川中央R.C	川西正廣会員	高砂青松R.C	西田光衛会員
高砂青松R.C	京谷愼平会員	高砂青松R.C	都倉達殊会員
高砂青松R.C	鹿間缸美会員		

◆プログラム予定

12月3日 (金)	12月10日 (金)	12月17日 (金)	12月23日 (木)
年次総会 次年度理事・役員選任の件 卓話「自己紹介」 濱崎日出夫会員	卓話 「太陽熱発電について」 伊藤輝彦会員	卓話 「職業奉仕について」 寺崎道雄会員	(24日例会分) 新世代会議 於) 高砂市青年の家

◆出席報告

本日 11月26日 会員数48名 出席者 33名 出席率 80.48%
前々回 11月12日 会員数48名 修正出席者44名 出席率100.00%修正

◆MAKE-UP

井上 慶治会員 e - C L U B 11月25日
安藤 公夫会員 e - C L U B 11月25日 (11月19日分)
安藤 公夫会員 e - C L U B 11月24日 (11月12日分)
荒川 俊雄会員 e - C L U B 11月24日
伊地知正治会員 e - C L U B 11月24日
覚野 成広会員 e - C L U B 11月23日
丸山 恵右会員 e - C L U B 11月20日
後藤 純次会員 高砂青松R.C 11月24日

◆S. A. A. (ニコニコ箱報告)

山本 広志会員……皆様ようこそ播磨研修センターへお越し下さいました。一緒に勉強させて頂きたいと思えます。

信原 智彦会長……本日は播磨自動車教習所の山本所長、並びに職員の皆様にお世話になります。

脇谷 政孝幹事……山本委員長、本日はお世話になります。

井本 雅也会員……山本会員、本日はお世話になります。

守光 隆会員……職業奉仕委員会、山本会員、本日はお世話になります。

永野 力会員……山本会員、本日はお世話になります。ありがとうございます。

田中 泰生会員……本日はお世話になります。何年かぶりで教習コースを走り緊張しました。
早退1名

◆幹事報告 (2,828回)

◎12月3日の例会にて「年次総会」を開催いたします。定例理事・役員会は例会終了後、実施いたします。

※例会変更のお知らせ

◎加古川平成R.C 12月22日(水) → 18日(土) 18:00～クリスマス家族例会
於：加古川プラザホテル

12月29日(水) 休会〔定款第6条第1節(C)〕

平成23年1月5日(水) 休会〔定款第6条第1節(C)〕

◎姫 路R.C 12月 7日(火) 18:30～ 忘年家族例会

於：姫路キャッスルホテル

12月21日(火) 18:30～ 上半期最終例会
於：姫路商工会議所

12月28日(火) 休会〔定款第6条第1節(C)〕
平成23年1月4日(火) 休会〔定款第6条第1節(C)〕

◆会長の時間

私もこの播磨自動車教習所の卒業生で、高校生の夏休みを利用して自動車免許を取得しました。今では大変なことだと思いますが車で通学をしたりして結構、若気の至りで車の運転をエンジョイいたしました。私の会社の養成乗務員も全てここで世話になり2種免許を取得しております。

免許証を取得して一年くらいは、怖さもあって慎重に運転をしますが、その後慣れによって安全意識が疎かになり事故に繋がっていきます。交通事故の一番悲惨なところは、加害者、被害者が同等の痛みを受けるということです。

特に被害者においては、老若男女を問わず元気だった方が被害にあってしまいそれによって色々な感情が倍加するという事です。車の運転は現在社会においては不可欠なものです。それと同時に大きなリスクを背負い込んでいるということも肝に銘じて、安全には十分注意したいものです。

本日は、職場例会ということで山本社長を始め職員の方々にお世話になります。どうかよろしくお願い申し上げます、会長の挨拶とさせていただきます。



信原智彦会長

◆職業奉仕功労者表彰

播磨自動車教習所 管理課係長 塩谷周介様



塩谷周介様 信原会長



謝 辞

◆本日のプログラム

職 場 例 会

於) 播磨交通研修センター (播磨自動車教習所内)



播磨交通研修センター外観



山本会員による会社の紹介
(鹿島興産(株)代表取締役)



山本所長による最近の交通事情説明



本日の例会場

最近の交通事情

1. 道路交通法の一部を改正

- (1) 政府目標
- (2) 第8次交通安全基本計画
- (3) 平成21年度全国交通事故発生状況

2. 最近改正された主な道交法

- (1) 中型自動車・中型免許の新設について
- (2) 酒気帯び運転にご注意
 - ① 酒気帯び運転等の禁止（道路交通法第65条）
 - ② 飲酒運転の罰則強化
 - ③ 「酒酔い」と「酒気帯び」の違いは？
 - ④ 同乗罪等の罰則は？
 - ⑤ 違反点数の引き上げ
 - ⑥ 飲酒検査を拒否したら？
 - ⑦ 危険運転致死傷罪（刑法第208条の2）成立の発端となった交通事故
 - ⑧ 危険運転致死傷罪の適用の難しさ
 - ⑨ 自動車運転過失致死傷罪（刑法第211条第2項を改正）の新設
 - ⑩ 併合過重とは？
 - ⑪ それぞれの最高刑は
 - ⑫ 救護義務違反（ひき逃げ）の罰則強化

3. その他の改正点

- (1) 75歳以上の運転者に対する講習予備検査の実施および高齢者講習受講期間を3ヶ月以内から6ヶ月以内に前倒し
- (2) 後部座席シートベルトの着用義務化
- (3) 普通自動車の歩道通行可能用件の明確化
- (4) 運転免許欠格期間の延長
- (5) 3つの標識（マーク）
 - ① 新シルバーマーク…70歳以上の高齢運転者の努力義務
 - ② 蝶マーク…聴覚障害者の表示を義務化
 - ③ クローバーマーク…身体障害者標識、表示は努力義務
- (6) 代行運転自動車標識の表示
- (7) チャイルドシートの義務化